

函南町商工会

建設業 一人親方労災保険

ご加入のご案内

函南町一人親方労災保険組合

函南町商工会では、大工・左官・とび・板金・電気工事等の建設業で従業員を使用していない（いわゆる一人親方）の労災組合「函南町商工会一人親方労災保険組合」を設立いたしました。

この組合に加入すると一人親方の方でも労災保険に特別加入することができます。

加入を希望される方は函南町商工会までご連絡ください。

また、親会社等で下請に一人親方を使用しているという事業所におかれましては、ぜひご紹介下さいますようお願いいたします。

加入資格

- ◆建設業（大工・左官・とび・塗装・電気工事他）で、常態として従業員を使用していない事業主・法人の役員及び事業に従事するご家族の方。
- ◆函南町商工会の会員であること

保険料

加入時に「給付基礎日額」を3,500円から25,000円の範囲で選択していただき、その額により年間の保険料が算定されます。

例) 給付基礎日額を3,500円に設定した場合の年間保険料 22,986円（令和6年1月現在）

※保険料率は国が定めており、どの団体に労災を委託しても保険金額は変わりません。

事務手数料

年間事務手数料は、年間保険料の5%に相当する額

（ただし、下限6,000円（上限18,000円）※金額はすべて消費税別

申込手続き

- ◆保険料と事務手数料を現金にて一括納付していただきます。
- ◆印鑑をご持参ください。

□加入希望・検討している方はお気軽にお問い合わせください□

お問合せ先 函南町商工会（水野・古郡・細谷）

TEL 055-978-3995